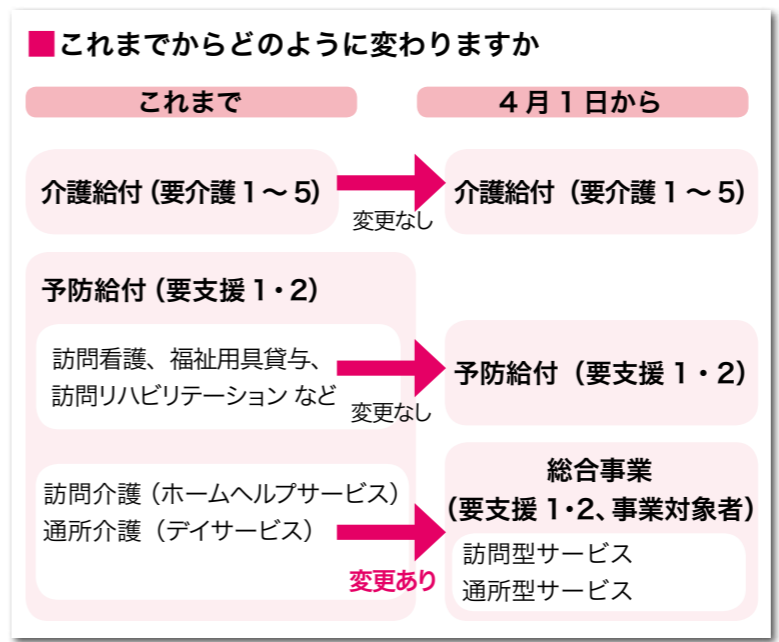


地域全体で高齢者の生活を支えます

介護予防・日常生活支援

4月よりスタート

総合事業が始まります



介護予防・日常生活 総合支援事業とは？

新しい介護予防・日常生活支援総合事業(以下、総合事業)は、65歳以上のすべての人を対象とした、市町村が実施する介護予防事業です。介護保険の認定を受けていなくても一人一人の生活に合わせた介護予防事業を利用できるようにします。

2025(平成37)年には、団塊の世代が75歳を迎えるなど少子高齢化が進行していくなか、要支援者などの高齢者の多様な生活支援のニーズを地域全体で支えることを目的として、介護

保険法の改正により総合事業が市の事業に位置づけられました。

総合事業のサービスの種類

総合事業には、要支援認定を受けた人や基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた人が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と65歳以上の全ての人を利用できる「一般介護予防事業」があります。

■ 介護予防・生活支援サービス事業
要支援認定者および事業対象者(要支援認定相当者)を対象

サービス利用の流れ



拡げていくものです。

総合事業が始まるとここが変わります

- ① 予防給付の「訪問介護」「通所介護」は、総合事業の「訪問型サービス」「通所型サービス」に変わります。
 - ② 今までの予防給付の訪問介護・通所介護と同程度のサービスに加え、市独自の基準による訪問型サービス・通所型サービスが開始され、これまでより利用料が軽減されます。
 - ③ 総合事業の訪問型サービスや通所型サービスのみを利用する場合は、要介護・要支援認定を受けなくても、基本チェックリスト(質問票)の判定を受けることで、サービスを利用できます。
- 新しい制度に変わっても、引き続き、必要なサービスを利用することが出来ます。

【お問い合わせ先】

三好市役所 長寿・障害福祉課
電話 72・7612
みよし地域包括支援センター
電話 72・5877



に、これまで予防給付として提供していた全国一律の介護予防訪問介護と介護予防通所介護を市の事業として実施するようになります。

また、地域の特性に応じた住民主体の通いの場など、多様な社会資源を活用しながら、さまざまな支え合う仕組みが利用できるように整備していくものです。

■ 一般介護予防事業

65歳以上の人を中心に、これまでの介護予防事業をさらに充実させ、生きがいづくりや役割づくりを大切にしながら、「自助」「互助」「公助」の仕組みを

申込期限
2月28日

市営住宅入居者募集



入居を希望される方は必要書類をご持参の上、お申し込みください（郵送不可）。

■ 公募抽選により入居決定する住宅

【申込期限：2月28日（火）17時】

住宅名	所在地	戸数	単身可	区分	築年度
三野王地団地A	加茂野宮	1		公営	S60
井川中津団地	井内西	1		公営	H8
井川西新町2号団地	御領田	1		公営	H12
池田板野団地	イタノ	1		公営	S53
池田新山団地	シンヤマ	1		公営	S56
池田州津B団地	州津	1		公営	S55
池田中西C団地	中西	1	○	公営	S50
山城南下2号団地	下名	5		公営	S57
山城西宇1号団地	西宇	4		公営	H3
山城伊予川団地	信正	4		公営	H9
山城南川団地	下川	1		公営	S52

■ 随時入居（申し込み）ができる住宅

【申し込み先着順により入居決定】

住宅名	所在地	戸数	単身可	区分	築年度
山城南下1号団地	下名	2	○	公営	S51
山城永美団地	下川	3	○	特公	H7
山城伊予川団地	信正	1	○	特公	H9
山城川口団地	引地	1	○	特公	H12
西祖谷一宇団地	一宇	6	○	公営	S60
西祖谷一宇第2団地	一宇	1	○	公営	H8
西祖谷第2西岡団地	西岡	3	○	公営	H4
西祖谷榎団地	榎	4	○	特公	S53
西祖谷榎団地	榎	2	○	公営	S53
西祖谷秘境ふるさと団地	一宇	8	○	貸付	H13
東祖谷落合2号団地	落合	2	○	公営	S53

公＝公営住宅 特＝特定公共賃貸住宅 貸＝貸付住宅
市営住宅募集情報は市ホームページにも掲載しています

■ お申し込みできる方

- ① 現在、同居か同居しようとする親族がある方
- ② 現に住宅に困っていることが明らかなる方
- ③ 税金・水道・保育料等の公共料金を滞納していない方
- ④ 所得が所定の基準に該当する方
- ⑤ 申込者または同居親族が暴力団員でない方

■ 公営住宅の所得基準

入居世帯の所得合計が月額15万8千円以下であること。ただし次の場合は所得合計が月額21万4千円以下であれば入居可能です。

- ① 高齢者世帯（入居申込者が60歳以上で同居しようとする親族全員が18歳未満または60歳以上）
- ② 障害者世帯（入居者または同居者が、障害者・戦傷病者・被爆者・引揚者等）
- ③ 子育て世帯（同居者に義務教育就学中の子どもがいる世帯）

■ 特定公共賃貸住宅の所得基準

入居世帯の所得合計が月額15万8千円以上48万7千円以下（前記の所得基準に当てはまらない方でも入居可能な場合がありますので、お問い合わせください）

■ 貸付住宅の所得基準

入居世帯の所得基準なし

■ お申し込み・お問い合わせ先

池田地区	三好市管理課	(電話 72-7681)
三野地区	三野支所	(電話 77-4804)
井川地区	井川支所	(電話 78-5001)
山城地区	山城支所	(電話 86-1111)
西祖谷地区	西祖谷支所	(電話 87-2273)
東祖谷地区	東祖谷支所	(電話 88-2896)

電話 72・6767

【お申し込み・お問い合わせ先】
三好市役所健康づくり課

【申込締切】3月3日（金）
申し込みください。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

※動きやすい服装でお越しください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。



能勢 博氏

申込締切
3月3日

10歳若返る歩き方紹介します
健康増進フォーラムのご案内
健康ポイント抽選会も同日実施

生活習慣病予防のために、運動習慣を取り入れましょう。

【日時】3月12日（日）
13時30分～16時（受付13時～）

【場所】三好市保健センター

【内容】

□講演会①

演題…10歳若返る歩き方～インターバル速歩とは～
講師…能勢 博氏

（NPO法人熟年体育大学
リサーチセンター理事長、
信州大学大学院教授）

□講演会②

演題…三野田中病院における取り組み
講師…松浦和樹氏（インターバル速歩の活動報告）

高井洋二氏・浅井裕美氏
（疾病予防施設ジュネスでの取り組み）

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

【申込方法】三好市役所健康づくり課まで、お申し込みください。

【健康ポイント抽選会】15時15分～16時
健康ポイントに応募された方は、ぜひご参加ください。景品交換も当日行います。

申込期限
2月28日

消費生活相談員を募集します



平成29年度から業務開始予定のみよし消費生活センターで勤務する三好市消費生活相談員を募集します。

募集予定人員
1名

業務内容

- ① 消費生活に関する相談、受付および処理業務
- ② 相談情報データの入力業務
- ③ 消費生活に関する知識の普及・啓発活動
- ④ その他消費者行政の推進に関する業務

勤務場所

みよし消費生活センター
（三好市分庁舎内）
三好市池田町マチ2145番地1

応募資格など

- 消費生活相談員（国家資格）または次のいずれかの資格を有する方、もしくはこれらの資格を取得する意欲のある方で、パソコン操作を行うことができる方
- 消費生活専門相談員（独立行政法人国民生活センター）
- 消費生活アドバイザー（一般財団法人日本産業協会）

雇用期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

※応募資格に定める資格を取得していない場合は、平成29年度中にいずれかの資格を取得する必要があります。

勤務条件

資格を有する方（嘱託職員）

【勤務時間】8時30分～17時15分

【勤務形態】週4日（月～金曜日の内、おむね31時間）

【報酬など】月額180,000円（通勤手当なし）

【社会保険】健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

【休日休暇】土日、祝祭日、年末年始、有給休暇

資格を有しない方（臨時職員）

【勤務時間】8時30分～17時15分

【勤務形態】週5日（月～金曜日）

【賃金など】月額150,500円（通勤手当、期末手当あり）

【社会保険】健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

【休日休暇】土日、祝祭日、年末年始、有給休暇

選考方法

- 1次選考…書類審査
- 2次選考…面接

選考試験

□1次選考試験

【申込方法】次の書類を、三好市役所商工政策課まで持参、または郵送してください。

□履歴書

市販の履歴書A4版に顔写真を添付してください。

※消費生活相談員として勤務経験がある場合は、その旨を必ず記載してください。

□作文

テーマ…「消費生活相談員として取り組みたいこと」

A4の400字詰め原稿用紙3枚以内、パソコン可（様式

有）、氏名を記入すること。

□応募資格に定める資格を有する方は「資格を証する書類の写し」

【申込期限】2月28日（火）17時15分まで（必着）

□2次選考試験

【日時】3月17日（金）10時～

【会場】

三好市分庁舎会議室
三好市池田町マチ2145番地1

その他

応募された方の個人情報については、本利用目的以外には利用いたしません。

なお、応募に係る履歴書などは返却いたしませんので、ご了承ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

〒778-0002
三好市池田町マチ2145番地1
（三好市分庁舎内）
三好市役所商工政策課
電話 72・7645